

議案第 34 号別紙

専 決 処 分 書

令和 2 年度小千谷市水道事業会計予算の補正（第 1 号）を、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 4 月 22 日

小千谷市長 大 塚 昇 一

令和 2 年度小千谷市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

令和 2 年度小千谷市水道事業会計予算を、別紙のとおり補正する。

別 紙

令和2年度 小千谷市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度小千谷市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度小千谷市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 水道事業収益	961,146 千円	1,000 千円	962,146 千円
第1項 営 業 収 益	826,698 千円	1,000 千円	827,698 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	1,166,788 千円	1,000 千円	1,167,788 千円
第1項 営 業 費 用	1,113,232 千円	1,000 千円	1,114,232 千円

令和2年度 小千谷市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

① 款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
①. 水道事業収益		961,146	1,000	962,146
1. 営業収益		826,698	1,000	827,698
	1. 給水収益	806,374	△ 80,000	726,374
	3. その他営業収益	20,324	81,000	101,324

単位：千円

備		考	
節	補正予定額	説明	
1. 水道使用料	△ 80,000	水道料金基本料金減額	△ 80,000
3. 他会計負担金	81,000	緊急経済対策負担金	81,000

支 出

① 款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
①. 水道事業費用		1,166,788	1,000	1,167,788
1. 営業費用		1,113,232	1,000	1,114,232
	4. 総係費	80,833	1,000	81,833

単位：千円

備		考	
節	補正予定額	説	明
19. 委託料	1,000	電算システム関係委託料	1,000